



大井町第5次総合計画（骨子案）

平成22年6月
町政懇話会

総合計画とは

総合計画の役割

町の将来像を示した 町政運営の指針

これまでの総合計画

- | | |
|--------------|--|
| ・昭和44～昭和53年度 | 第1次総合計画 |
| ・昭和55～平成2年度 | 第2次総合計画
「豊かな生活環境を備えた健康で融和なまち」 |
| ・平成3～平成12年度 | 第3次総合計画 - おおいアスカ21プラン -
「安全で住みよい活力あるまち」 |
| ・平成13～平成22年度 | 第4次総合計画 - 夢おおい21プラン -
「あしがらの環境と調和した健康なまち」 |



第4次総合計画の主な成果等について（1）

都市基盤分野

- ・ 県への要請等により県道秦野大井バイパス、酒匂川2号橋が整備中
- ・ 金子開成和田河原線の大井町区間が「かながわのみちづくり計画」へ位置付け
- ・ 狭あい道路の拡幅や歩道の整備

町民の安全分野

- ・ 消防団第2分団の復活
- ・ 消防自動車等の更新や消防団待機宿舎の整備
- ・ にこにこパトロール隊の発足や安心メール・テレホンサービスによる防犯、防災情報の提供

福祉分野

- ・ 子育て支援センター・ファミリーサポートセンターの開始
- ・ かみおおい児童コミュニティクラブの開設
- ・ 介護予防事業の実施や福祉巡回バス「ふれあい悠悠」の運行



第4次総合計画の主な成果等について（2）

学校教育分野

- ・ 小中学校の校舎耐震補強や洋式トイレ・窓ガラス飛散防止フィルム貼付工事
- ・ 幼稚園における3年保育の実施や大井幼稚園の移転開設
- ・ 新たな学校給食センターの整備と稼働

観光分野

- ・ 「おおいゆめの里」における花木園の整備や山林間伐・散策路整備
- ・ 「酒匂川沿い散策路・せせらぎづくり」の水辺の広場や公衆トイレ・駐車場整備
- ・ ハイキングコースの道標整備や公衆トイレ整備

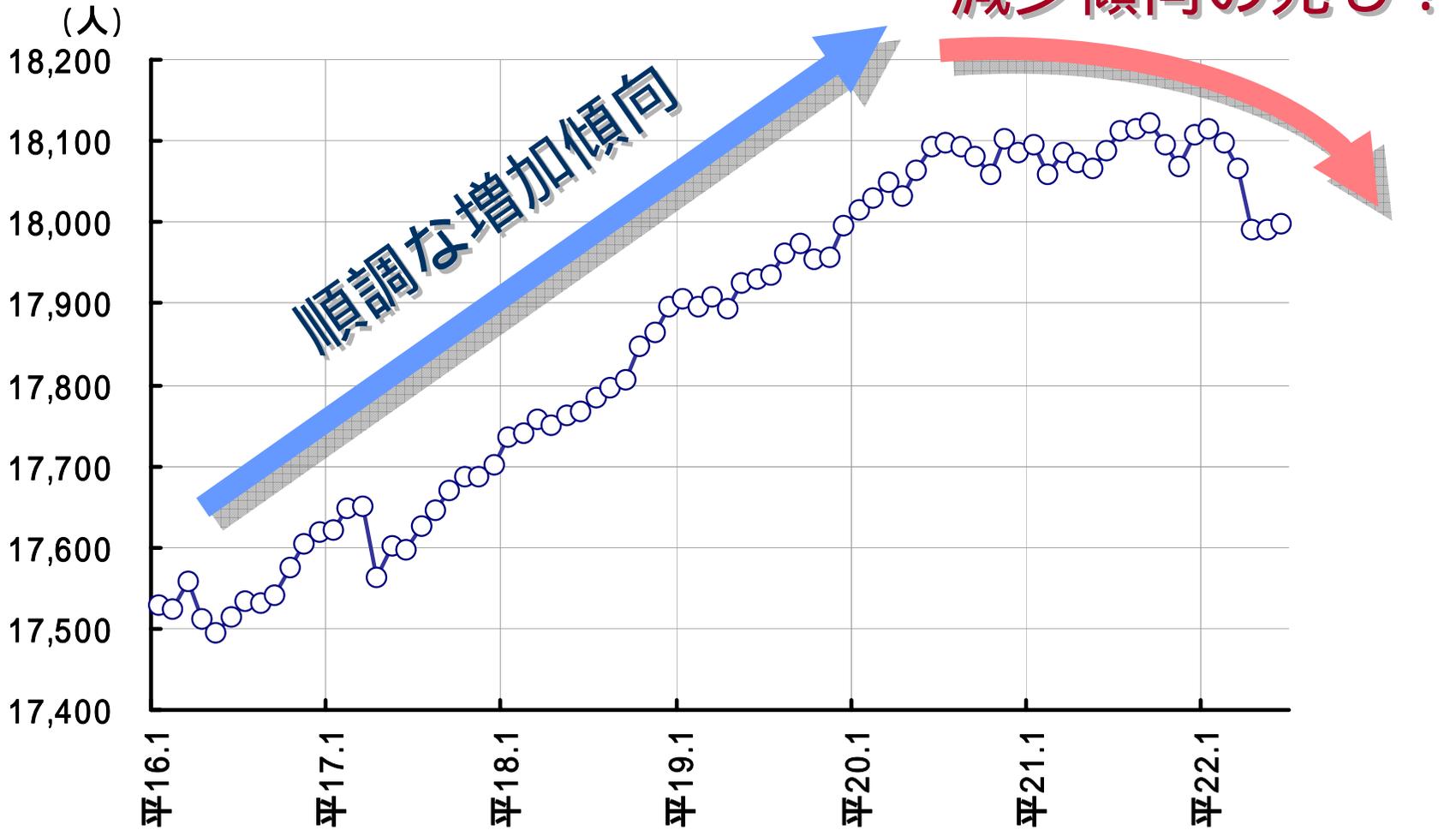
町政への町民参加分野

- ・ 町の最高規範となる「大井町自治基本条例」の制定
- ・ 町民の意見を町政へ反映させるため、パブリックコメント手続き基準の作成
- ・ 公文書等の公開について定めた「大井町情報公開条例」の制定



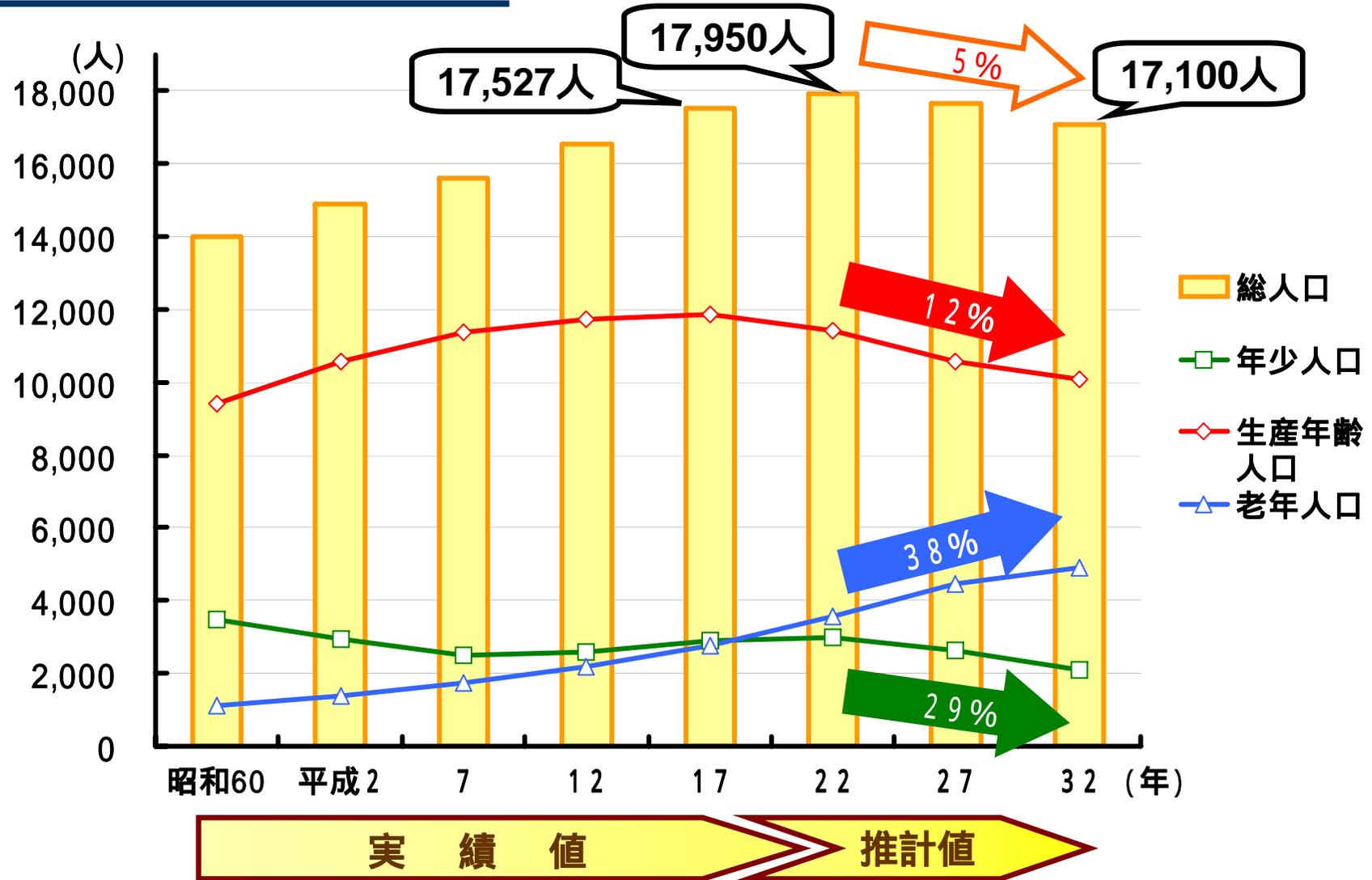
大井町の現状と課題（1）

大井町人口の推移



大井町の現状と課題 (2)

大井町将来人口推計



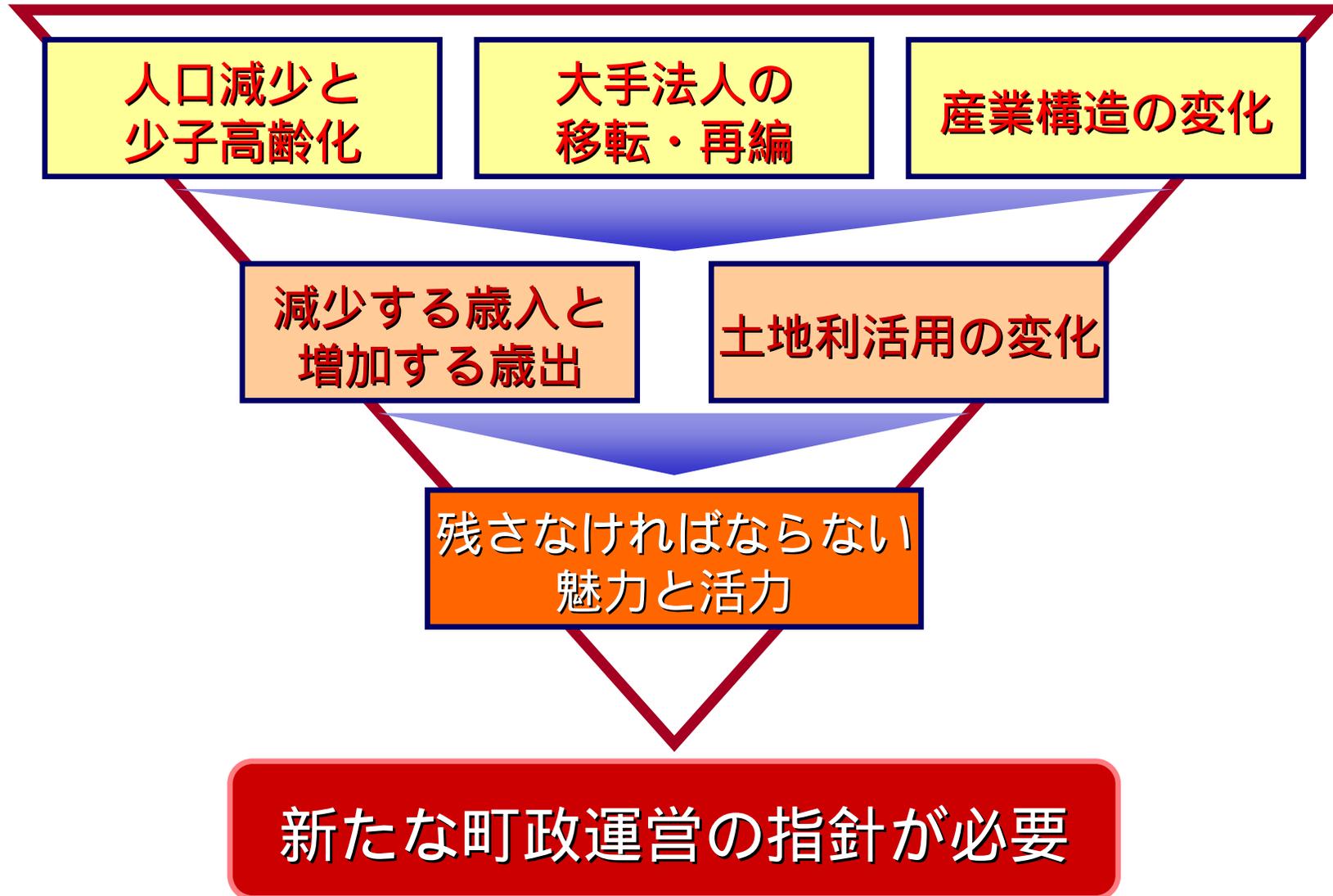
各年10月1日現在

(資料) 国勢調査



大井町の現状と課題（3）

大井町を取り巻く課題



第5次総合計画の構成

平成23年度



平成32年度

基本構想 平成23～32年度

前期基本計画 平成23～27年度

後期基本計画 平成28～32年度

第1次実施計画
平成23～25年度

第2次実施計画
平成25～27年度

第3次実施計画
平成28～30年度

第4次実施計画
平成30～32年度



第5次総合計画の概要（1）

5つのキーワード

町民と町との協働

環 境

安 全

健 康

人づくり
（教育）



第5次総合計画の概要（2）

平成27年度までの重点施策

重点分野

町民とともに進める協働のまちづくり

自然と共生し発展する社会の構築

安全・安心なまちづくりの推進

町民と町の健康づくりの推進

次世代を担う子どもたちの健全育成



第5次総合計画の概要（3）

平成27年度までの重点施策

成長戦略

教育環境の整備

- ✓ 湘光中学校をはじめとする学校教育施設の整備・改修
- ✓ 次世代を担う子どもたちの健全育成のための諸環境の整備・充実

産業立地と居住環境の創出

- ✓ 金子吉原地区土地区画整理事業の促進
- ✓ 企業誘致等の土地利活用の検討・促進

相和地域の活性化

- ✓ 農業基盤整備をはじめとして、「おおいゆめの里」の整備
- ✓ 農業と連携した観光事業の展開

目指す将来像

教育環境の
向上

地域産業の
活性化

安定財源の
確保

交流人口増加
定住人口維持

政策効果



その他の主な施策（１）

協働のまちづくり

協働によるまちづくり

地域活動への支援

人材の発掘と育成

地域のための人材ボランティア登録の推進

自然・生活環境

地球温暖化対策の推進

自然エネルギーの有効利用促進等の温室効果ガス削減施策の推進

自然環境の保全

森林や里山、酒匂川の景観等の自然環境の保全や貴重動植物の保護等の生物多様性の保全

環境教育の推進

町全体を自然博物館として位置づけた環境教育の推進

児童福祉

子育てへの支援

各地区での親子の交流の場づくり



その他の主な施策（2）

農業

安全な農産物の生産

農薬使用の抑制や化学肥料に頼らない環境にやさしく付加価値の高い農産物生産の推進

都市と農村交流による
農業の活性化

都市住民への農業体験の機会提供や農業への理解教育の推進

学校教育

幼稚園、保育園、
小・中学校連携の充実

幼稚園、保育園、小・中学校間の連携や交流の推進

行政運営

行政改革の推進

行政評価の活用による事務事業の効率化やサービスの見直し等の行政改革の推進

財源の確保

徴収対策の強化のため、強制処分等の実施



パブリックコメントのご案内

制度概要

町が基本的な政策などを策定する際に、事前に案を町民の皆さんに公表し、ご意見を募集する制度

計画骨子案の公表

第5次総合計画骨子案を町ホームページ、役場各所、企画財政課窓口において公表

ご意見募集期間

平成22年6月14日～7月2日まで

ご意見提出方法

郵便、FAX、電子メール又は直接窓口持参により企画財政課まで

ご意見の取扱い

- ・いただいたご意見を考慮して計画を策定
- ・ご意見の概要及びご意見に対する町の考え方を公表

